

議案第101号

平成28年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について

平成28年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,464,794千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,235,219千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の廃止は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年12月1日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		191,927	△114	191,813
	2 負担金	186,377	△114	186,263
14 国庫支出金		1,364,103	279,796	1,643,899
	1 国庫負担金	888,208	10,746	898,954
	2 国庫補助金	470,669	269,050	739,719
15 県支出金		946,306	6,785	953,091
	1 県負担金	500,253	5,372	505,625
	2 県補助金	395,890	1,408	397,298
	3 県委託金	50,163	5	50,168
16 財産収入		10,872	24	10,896
	1 財産運用収入	10,869	24	10,893
17 寄附金		10,002	5,570	15,572
	1 寄附金	10,002	5,570	15,572
18 繰入金		439,752	48,792	488,544
	2 基金繰入金	430,354	48,792	479,146
20 諸収入		61,288	4,641	65,929
	5 雑入	51,233	4,641	55,874
21 町債		919,500	1,119,300	2,038,800
	1 町債	919,500	1,119,300	2,038,800
歳入	合計	10,770,425	1,464,794	12,235,219

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		101,502	257	101,759
	1 議会費	101,502	257	101,759
2 総務費		1,319,562	27,849	1,347,411
	1 総務管理費	664,629	2,236	666,865
	2 企画費	444,102	25,117	469,219
	3 徴税費	141,690	334	142,024
	4 戸籍住民登録費	47,357	157	47,514
	6 統計調査費	1,271	5	1,276
3 民生費		3,270,216	102,901	3,373,117
	1 社会福祉費	1,536,027	100,403	1,636,430
	2 児童福祉費	1,731,555	2,498	1,734,053
4 衛生費		614,470	1,817	616,287
	1 保健衛生費	262,493	1,817	264,310
6 農林水産業費		356,283	2,074	358,357
	1 農業費	308,243	2,074	310,317
7 商工費		112,779	216	112,995
	1 商工費	112,779	216	112,995
8 土木費		1,402,612	18,158	1,420,770
	1 土木管理費	73,352	386	73,738
	2 道路橋りょう費	509,821	3,580	513,401

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 都市計画費	811,185	12,190	823,375
	4 住宅費	8,254	2,002	10,256
9 消防費		811,150	△6,600	804,550
	1 消防費	811,150	△6,600	804,550
10 教育費		1,530,158	1,330,613	2,860,771
	1 教育総務費	157,114	1,129	158,243
	2 小学校費	269,790	56,529	326,319
	3 中学校費	143,419	764	144,183
	4 社会教育費	467,246	2,228	469,474
	5 保健体育費	492,589	1,269,963	1,762,552
11 災害復旧費		11,223	4,476	15,699
	1 農林水産業施設災害復旧費	7,647	3,828	11,475
	2 公共土木施設災害復旧費	2,894	648	3,542
12 公債費		1,213,116	△16,967	1,196,149
	1 公債費	1,213,116	△16,967	1,196,149
歳	出	合	計	
		10,770,425	1,464,794	12,235,219

第2表 継続費補正

廃止

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	5 保健体育費	学校給食センター建設事業	1,474,119	平成28年度	207,286	—	平成28年度	—
				平成29年度	1,266,833		平成29年度	—

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設非構造部材耐震化事業	千円 52,217
10 教育費	5 保健体育費	学校給食センター建設事業	1,373,188

第4表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小学校施設非構造部材耐震化事業	千円 33,300	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
学校給食センター建設事業	1,084,000			

変更

起債の目的	補		正		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
急傾斜地対策事業	千円 4,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 6,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。		